

# 伊方町農業支援センターだより

*Farmer's Communication Magazine For IKATA Member's*

## 『関係機関の連携強化によって、伊方町の農業に活力と元気を！』

伊方町長 山下和彦



平成 26 年の実りの秋を迎え、町内のみかん農家の皆様には、収穫作業等に大変お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

今年は例年になく早い時期に台風が接近するなど、地球温暖化による気象の変化に伴い農作物の生育への影響が心配された夏場の気象状況でありましたが、果実の着色や外観は皆様の努力の甲斐あって、良く仕上がったようあります。

しかしながら、極早生の販売環境は価格の低迷によりまして非常に苦戦を強いられたとのことであり、11月以降の販売環境も予断を許さない状況であるとのことで、今後の動向をとても心配しております。

また、TPP 交渉においては関係国間において一層厳しい交渉の最終局面を迎えるなど、農業をとりまく情勢は、後継者・担い手不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣対策などの課題も相まって、

年毎にますます厳しくなる状況と言っても過言ではありません。

私は、伊方町の基幹産業である第 1 次産業を、何としても守っていかなければならない。そのためには、伊方町の第一次産業に活力と元気を取り戻さなければならないと強く思っております。

そして、農家の皆さんには出来る限り継続して農業を営んでいただき、優れた伊方町の産地を守り育てていただけるように、農作業支援の仕組み作りや後継者確保対策など、町としての支援を最大限に講じて参る所存でございますので、皆様のご意見・ご要望をお気軽に農業支援センターへお寄せ下さるようお願い申し上げます。

結びに、平成 27 年が皆様方にとりまして、より良い年になりますよう祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

### — CONTENTS —

1. ごあいさつ 伊方町長 山下和彦 氏
- 2~3. 活用しよう！農地中間管理機構
4. イノシシの捕獲実績！と遭遇した時の注意事項  
伊方町農業者「ニューフェイス」紹介 竹内幸徳さん(平磯)
5. 鳥獣の生態と特徴を正しく理解し、被害対策に取り組みましょう！！
6. 担い手・援農者の確保・育成を目指して
7. 営農だより
8. 農作業支援 稼働中
9. 農作業支援希望申込書
10. 農作業 収穫・草刈・防風垣・剪定などのお手伝いさん募集！！
11. 39歳までの皆様へ 政策支援加入で将来の安心を！
12. 青色申告を始めてみませんか？

### 伊方町農業支援センター

(JAにしうわ営農管理センター内)



No.13

企画発行 / 伊方町地域担い手育成総合支援協議会（伊方町農業支援センター内）

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-2

JJAにしうわ伊方支店 営農管理センター内

TEL (0894) 38-0311 FAX (0894) 38-1063

◆瀬戸・三崎地区の受付窓口◆

瀬戸総合支所地域振興室 TEL (0894) 52-0113

三崎総合支所地域振興室 TEL (0894) 54-1113

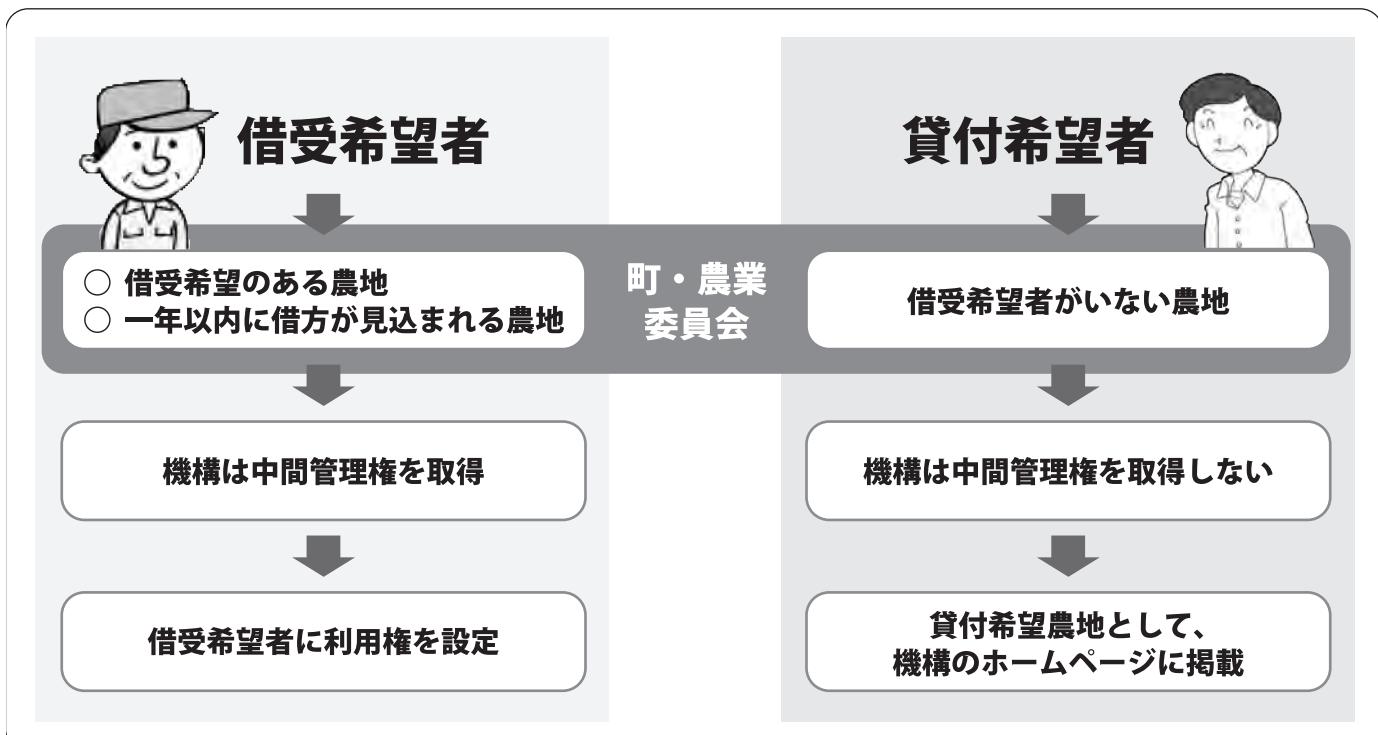
# 活用しよう！ 農地中間管理機構



それなら、農地中間管理機構に  
農地を貸してください。

事業の流れは下記のとおり

農地中間  
管理機構  
は、まさに  
中間的な  
受け皿



農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中で、地域農業を支える担い手への農地利用の集積・集約化を図っていくことが喫緊の課題となっています。

機構に申し込みのあった「農地を借りたい」方の情報は下記のとおり。該当する地域の農地を「貸してもいいです。」と思われる農業者の方は、農業支援センターへご連絡をお願いします。

| 氏名又は名称           | 希望する農地の状況 |        |        |             |
|------------------|-----------|--------|--------|-------------|
|                  | 希望地域      | 農用地の種類 | 面積 (a) | 作物種別        |
| 農事組合法人<br>たいよう農園 |           | 水田、畑   | 100    | 水稻、キャベツ、玉ねぎ |
| 株式会社<br>ニュウズ     | 伊方        | 樹園地    | 100    | 柑橘          |
| 株式会社<br>みさき果樹園   | 伊方        | 樹園地    | 300    | 柑橘          |

## 農地を貸したい 農業者のみなさんにお知らせ！

農地の条件によっては、下記協力金の対象になる場合があります。



### ① 耕作者集積協力金

機構の借受農地に隣接する農地又は面的集積要件を満たす2筆以上の農地を機構を通じて農地を貸し付けた農業者に支払われます。

| 年 度               | 26～27 年度 | 28～29 年度 | 30 年度   |
|-------------------|----------|----------|---------|
| 協力金単価<br>(10aあたり) | 20,000 円 | 10,000 円 | 5,000 円 |

### ② 経営転換協力金

農業をやめる場合に、機構を通じて農地を貸し付けた農業者に支払われます。

| 貸付面積             | 0.5ha 以下 | 0.5ha 超～<br>2.0ha 以下 | 2.0ha 超 |
|------------------|----------|----------------------|---------|
| 協力金単価<br>(1戸あたり) | 30 万円    | 50 万円                | 70 万円   |

※ ①、②ともに貸付期間 10 年以上が条件です。

農地中間管理機構に関する「農地を貸したい」「農地を借りたい」といった情報をお待ちしています。

連絡先・  
お問い合わせ先 産業振興課 農業支援センター 電話 38-2658 FAX 38-1063

# イノシシ 捕獲実績！

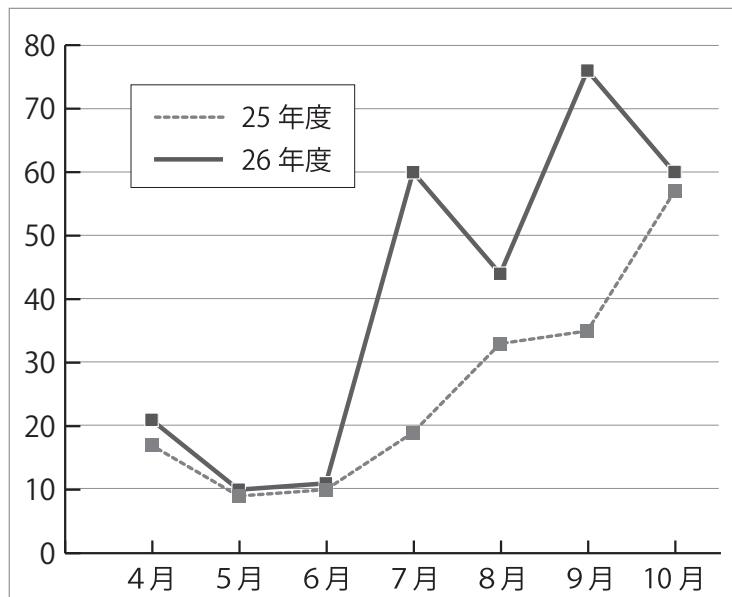
近年、イノシシによる農作物への被害が大きな問題となっています。また、人家付近での出没例もあり、人的被害も心配されています。そこで、伊方町はイノシシの総数を減らすため、猟期（11/1～3/15）以外の期間についても、継続的にイノシシを捕獲できるよう、町内各支部の猟友会員に有害鳥獣捕獲許可証を発行し、イノシシの捕獲を推進しています。

## イノシシに遭遇した時 の注意事項

- ・イノシシに刺激を与えるような行動は絶対にしないでください。
- ・家の中や、車の中など安全な場所に移動してください。
- ・農業支援センターまですぐにご連絡ください。

伊方町農業支援センター  
TEL 0894-38-2658

| 月   | 月別   |      | H 26 捕獲頭数 |      |      |
|-----|------|------|-----------|------|------|
|     | 25年度 | 26年度 | 伊方地区      | 瀬戸地区 | 三崎地区 |
| 4月  | 17   | 21   | 6         | 4    | 11   |
| 5月  | 9    | 10   | 2         | 4    | 4    |
| 6月  | 10   | 11   | 5         | 2    | 4    |
| 7月  | 19   | 60   | 9         | 21   | 30   |
| 8月  | 33   | 44   | 6         | 26   | 12   |
| 9月  | 35   | 76   | 13        | 36   | 27   |
| 10月 | 57   | 60   | 26        | 16   | 18   |
| 合計  | 180  | 282  | 67        | 109  | 106  |



## NEW FACE

伊方町の新規就農者を紹介！！



たけうち ゆきのり  
竹内 幸徳 さん

■ 平成 7 年 8 月 30 日生まれ  
■ 住 所：伊方町平磯 51 番地  
■ 就農年：平成 26 年 4 月就農

自分の性格は

元気！少し真面目

就農のきっかけは

祖父母への恩返し

農業に対する  
イメージは

自分との戦い

今後の目標は

一流農家になる！

伊方町に望むことは

住みたい！戻りたい！  
と思える街づくりを！

# 鳥獣の生態と特徴を正しく理解し、被害対策に取り組みましょう！！

鳥獣による農作物の被害は、農家にとって深刻な問題となっています。伊方町でも、毎年多くの被害が発生しています。また、最近では、イノシシだけでなく、シカの目撃情報が伊方町でも聞かれるようになりました。

今回はイノシシ、シカの生態と特徴を紹介します。よく理解して、被害対策に取り組みましょう。

## イノシシの生態と特徴



### ■生態

本来は昼間活発に活動。人間を恐れ日没から夜間に行動。行動範囲は数km四方で、定着と移動を繰り返します。海を数km泳ぐこともあります。

雑食性で人間の食べ物はすべて食べます。秋の堅果類は大好物。オスは単独生活。メスは子供や姉妹と群れを作ります。オスは交尾期に群れに入り、一夫多妻。

自然界での寿命は、オスで6歳、メスで10歳程度。

### ■特徴

きわめて警戒心が強く、臆病。安全な場所では、大胆に行動します。学習能力は高く、光や音、においなどによる忌避効果は一時的。ジャンプ力は最大120cm。嗅覚は大並み、鼻は70kg程度のものを持ち上げます。

柵などの障害物があると飛び越えるより、まず潜り込むことをします。

## シカの生態と特徴



### ■生態

昼夜関係なく行動。昼は森で、夜になると人里に現れ農作物を食害。行動範囲は50～100ha、季節により行動範囲が変動します。

草食性で、植物はほとんど何でも食べます。

オスは繁殖期以外単独またはオスグループで生活。メスは母親と娘の血縁関係のあるグループで生活。

オスは発情期に「フィーヨー」という大きな鳴き声を発します。発情期は年に1回で、10月～11月頃。出産は5月～6月頃。通常は1産1仔。栄養状態がよければ、満1歳の秋に発情し約7割が妊娠。自然界での寿命は、オスで10歳、メスで12歳程度。

### ■特徴

抜群のジャンプ力で、1.8m柵を飛び越えることもあります。

防護柵などの障害物は、飛び越えるより潜り込むことのほうが多い。蹄はあまり丈夫でなく足場の悪いところを嫌います。視覚、聴覚は人間と大差がないが、嗅覚が発達。

## 防護柵設置の注意点！！

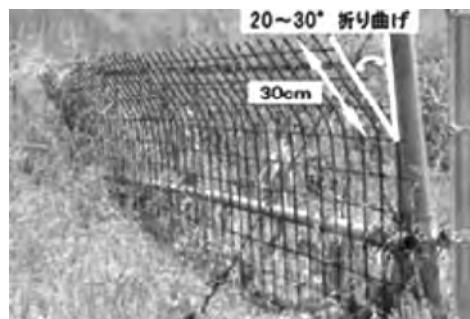
まず潜り込もうとするので、地際に穴や隙間は作らないこと。

トタンやワイヤーメッシュ柵の下部はしっかりと固定しましょう。

シカ対策の場合は、飛び込みによる侵入に対応できるように2m以上確保すること。

柵は定期的に点検や除草等の管理を行いましょう。

突破されてもあきらめず、補修、補強を行いましょう。



# 担い手・援農者の確保・育成を目指して

## －西宇和みかん支援隊の動き－



26年度より生産量を確保し西宇和みかんのブランド産地を維持するため、労働力の確保、新規就農者（研修生）の確保・育成・定着に取り組む「西宇和みかん支援隊」の活動が始まりました。

就農フェアへの参加や、研修生の育成など、農業に興味、意欲のある若者を地域全体で受け入れる体制づくりを目指しています。

### ■ 情報発信、雇用情報提供

- ホームページ、フェイスブックの開設
- ハローワークとの連携
- 無料職業紹介所



### ■ 担い手、就農者の確保活動

- 東京や大阪等で開催される「新・農業人フェア」等に西宇和みかん支援隊のブースを設け、就農相談受付を行っています。



### ■ 援農活動との連携、事業活用

- 真穴ふるさとアルバイト
- 八幡浜お手伝いプロジェクト
- 農家元気応援隊
- J A 農作業支援事業
- 一般企業とのワークシェアリング
- 農繁期のシャトルバスの運行



### ■ 集落による担い手育成・定着活動

- 共選単位や集落単位で、担い手の育成・定着に向けた活動に取り組んでいます。
- モデル集落の設定
- アンケート調査
- 確保活動（就農フェアへ参加）
- 研修生の受け入れ など

# 営農だより

## ① 晩柑類腐敗防止剤散布

| 品種   | 時期           | 薬剤                   | 倍数     | 収穫前日数  | 年間使用回数 |
|------|--------------|----------------------|--------|--------|--------|
| デコポン | 12/下<br>~1/上 | ベンレート(水)<br>+ベフラン(液) | 4,000倍 | 7日     | 4回     |
|      |              |                      | 2,000倍 | 前日     | 2回     |
| サンフル | 12月~1月       | マデックEW<br>+ベフラン(液)   | 2,000倍 | 10~20日 | 1回     |
|      |              |                      | 2,000倍 | 前日     | 2回     |

↑  
ベフラン(液) 購入時は、印鑑を持参下さい。(劇物です)

## ② 晩柑類採収

共選等の収穫指示に従って、適期採収を行なって下さい。

## ③ 晩柑類の予措・貯蔵

品種によって、予措、貯蔵方法は異なります。下記を参考にして下さい。

特に貯蔵中は、果実の入れすぎ等により加湿になりやすいので、換気扇、戸の開閉により室内空気を循環させるとともに、坪当たり貯蔵量1トン以下を厳守する。

ヘタ落ち、ヤケに注意するとともに、定期的に点検し腐敗果を除去する。

## 柑橘の予措程度と貯蔵条件の目安

| 品種     | 貯蔵区分 | 予措      | 貯蔵    |       |
|--------|------|---------|-------|-------|
|        |      | 減量割合(%) | 温度(℃) | 湿度(%) |
| 伊予柑    | 短期貯蔵 | 3~5     | 8~9   | 85    |
| ポンカン   |      | 5~7     | 4~5   | 80    |
| デコポン   |      | 3~5     | 6~8   | 85~90 |
| 清見     |      | しない     | 5~8   | 80~90 |
| サンフルーツ | 短期貯蔵 | 4~5     | 5~8   | 80~85 |
|        | 長期貯蔵 |         | 3~5   |       |

- ※ 伊予柑・・・専用貯蔵庫がない場合は、新聞紙を利用する(コンテナ内面に敷く)。
- ※ ポンカン・・・予措は、比較的暖かい部屋で行う。
- ※ デコポン・・・予措は、ゆっくりと行う。長期貯蔵の場合は、ポリ個装を行う。
- ※ 清見・・・大袋を利用する。長期貯蔵の場合は、ポリ個装を行う。
- ※ サンフルーツ・・・長期貯蔵の場合は、ポリ個装を行う。

# 農作業支援

# 稼働中

## 一生懸命 がんばってます !!

■ 中晩柑類の収穫・運搬作業  
■ 春の管理作業（剪定・草刈・春肥）  
はもとより防風垣の手入れなど、  
重労働・日頃行き届かない仕事、  
おまかせください。

### ◎ 中晩柑（伊予柑・ポンカン・デコポン・清見等） 収穫・運搬作業

### ◎ 春の基本管理作業

みかん・中晩柑・柿・キウイの剪定（補助）

（充分な技術ではありませんので、指示の範囲でよければ）

春肥の施用

草刈・除草剤の散布、防除作業



### ◎ 改植や高接作業

伐採・枝の片付け、高接作業の補助

### ◎ 放任園の伐採

隣接する放任園、クーラーブロック内の放任園に困っている方、  
放任園伐採事業と農作業支援を使って負担を抑えて実施できます。

農家の方と一緒に作業します、指導・指示をお願いします。

隨時申込み受け付けています。

お近くの営農管理センター・事業所等に問合せ下さい。

伊方営農管理センター・町見事業所・瀬戸出張所・三崎出張所

38-0385 39-0311 53-0211 54-1122

（本店営農指導部 農家支援課 TEL 24-1115）

# 農作業支援希望申込書

【負担金額 1日 8,000円】

申込日 平成 年 月 日

〒

住 所

申込者氏名 (印) 年齢 才

電 話 番 号

F A X

携 帯 番 号

切り取つてお使いください

|   |                    |                 |        |      |
|---|--------------------|-----------------|--------|------|
| 1 | 希望作業内容             | (出来るだけ詳しく記入下さい) |        |      |
| 2 | 支援希望日              | 月               | 日頃～    | 月 日頃 |
| 3 | 希望人數               | 名を              | 日ぐらい ( | 人役)  |
| 4 | 予定作業場所<br>(園地名・地番) | (面積 a)          |        |      |
| 6 | 備考                 |                 |        |      |

農作業支援を希望される方は下記の事項をご確認いただき必要事項を記入の上、最寄の営農管理センター・出張所・事業所に提出ください。 作業(支援)計画をたて早めに申し込み下さい  
草刈機・チェンソーをJAから持込んで作業する場合は、リース料金 2.000円/日です。  
(燃料だけ準備して下さい)

- 限られた作業員人数ですので希望に応じることができない場合もあります。
- 一日￥8,000の日当負担金を後日口座引落で徴収します。
- 勤務時間 8:00～17:00 休憩60分(実働8時間)、一日単位。
- 作業監督・労務管理のため、また事故対応のため一緒に作業を行ってください。  
(農作業の手順ノウハウ等をできるだけ細かく指示・指導をお願いします。)
- 作業に必要な農機具・工具等及び消耗品(ガソリン・混合油・サンテ等)の準備をお願いします。
- 高度な技術を要する作業及び危険を伴う作業はできません。
- 天候及びその他やむ得ない事情で作業ができない場合、中止する場合は双方で協議してください。

# 農作業 収穫・草刈・防風垣・剪定 などのお手伝いさん募集！！



## 農作業のお手伝いさん（登録支援者）を募集しています。

農作業で人手が必要になった時、少しの時間でもお手伝いして頂けませんか？

「土日だけ、または半日・短時間なら・・・」という方も大歓迎です。農家・非農家も問いません。  
「美味しいミカン作りの手伝いをしてみたい」「何かの役に立ちたい」「無理のない範囲で体を動かす仕事がしたい」・・・こんなお気持ちをお持ちの方は、ぜひ「登録支援者」になってください。  
登録ご希望の方は、本誌11ページの「求職申込書」に記入し提出してください。

**申し込み・  
問い合わせ**

**J Aにしうわ伊方支店 無料職業紹介所（伊方町農業支援センター内）  
TEL 38-0311 FAX 38-1063 (担当：井上)**

## 平成 26 年度 農作業委託料金表 （基準単価です）

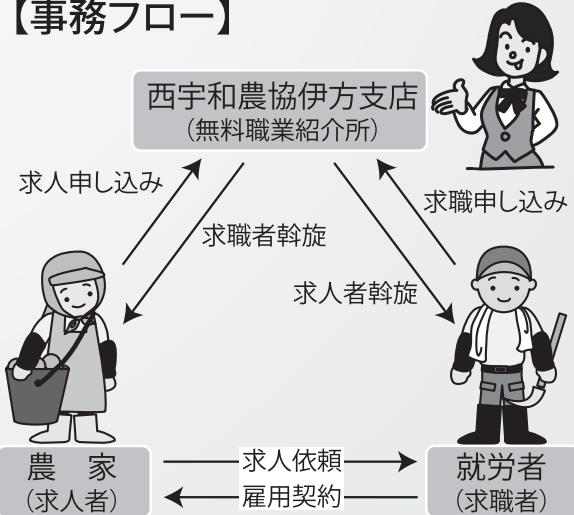
### 【雇用賃金】

| 作業分類   | 作業内容     | 時間単価    |
|--------|----------|---------|
| 普通労働   | 摘果       | 800円～   |
|        | 収穫       |         |
|        | 選果       |         |
|        | サンテ・袋掛け  |         |
|        | 除草剤散布    |         |
|        | 高接ぎ補助    |         |
|        | 苗植え      |         |
|        | 施肥       |         |
|        | 防護柵(電気)  |         |
| 重労働    | 芋掘り      | 1,000円～ |
|        | マルチ敷き・はぎ |         |
|        | 防護柵(鉄柵)  |         |
|        | 草刈り      | 1,250円～ |
|        | 運搬       |         |
| 特殊技術労働 | 防風垣の剪定   |         |
|        | 防除       |         |
|        | 伐採       |         |
|        | 高接ぎ      | 1,500円～ |
|        | 剪定       |         |
|        | 雑石積      |         |

### 【農機具等使用料】

| 機械等の種類   | 支援者の機械・器具を使用した場合 |
|--|------------------|
| 杉刈機・草刈機<br>除草剤散布機・トラック<br>動噴・ホース・タンク等<br>チェンソー | 燃料代金等の<br>実費を支払う |

### 【事務フロー】



（注）表の単価は目安単価です。求人者・求職者の個別交渉で料金を決定して下さい。

～39歳までの皆様へ

国が支える 安心が大きくなる  
担い手積立年金

# 政策支援加入で 将来の安心を!



## 政策支援

農業者の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。

国民年金第1号被保険者の農業者年金への加入要件に加え、

- ① 39歳までに加入
- ② 農業所得が900万円以下
- ③ 認定農業者で青色申告者等(下表)を満たせば受けられます。

保険料の国庫補助対象者と補助額

| 区分 | 必要な要件  | 国庫補助額            |                 |
|----|--|------------------|-----------------|
|    |  | 35歳未満            | 35歳以上           |
| 1  | 認定農業者で青色申告者  | 10,000 円<br>(5割) | 6,000 円<br>(3割) |
| 2  | 認定就農者で青色申告者  | 10,000 円<br>(5割) | 6,000 円<br>(3割) |
| 3  | 区分1又は2の者と家族経営協定を締結し<br>経営に参画している配偶者または後継者          | 10,000 円<br>(5割) | 6,000 円<br>(3割) |
| 4  | 認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満<br>たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者 | 6,000 円<br>(3割)  | 4,000 円<br>(2割) |
| 5  | 35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)<br>に区分1の者となることを約束した後継者       | 6,000 円<br>(3割)  | -               |

※国庫補助額は月額保険料2万円に対する補助額(割合)です。

※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。

※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。

※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります。)又は通常の保険料への変更が必要です。

●政策支援を受けられる期間は最長 20 年間です。(35 歳以上で加入した場合は最長で 10 年間です。)

●国庫補助を受けている間の保険料は月額 2 万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2 万円から国庫補助額を差し引いた額になります。

●国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額 2 万円～6 万 7 千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。



# 青色申告を始めてみませんか？

▲ 「青色申告」は、日々の取引を所定の方法により記帳し、その帳簿に基づいて正しい申告をすることで、税金の面でいろいろ有利な特典を受けることができる制度です。

※ 青色申告の方は、原則として正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）により記帳を行わなければなりませんが、簡易な帳簿（①現金出納帳、②売掛金、③買掛金、④経費帳、⑤固定資産台帳）で記帳してもよいことになっています。

## 青色申告の主な特典

### 青色申告特別控除

不動産所得や事業所得を生すべき事業を営んでいる青色申告をされているで、正規の簿記の原則（一般的には複式簿記を言います。）により記帳している方については、一定の要件の下で最高65万円を差し引くことができます。

また、簡易な帳簿による記帳であっても、最高10万円の青色申告特別控除の適用を受けることができます。

※ 現金主義による所得計算の特例の適用を受けている場合は、65万円の青色申告特別控除の適用を受けることができません（最高10万円の青色申告特別控除の適用は可能です。）

### 青色事業専従者給与の必要経費算入

青色申告をされている方が、事業主と生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族で、その事業に専ら従事している人に支払う給与については、仕事の内容や従事の程度等に照らして適正な金額である場合には、その支払った金額を必要経費に算入することができます。

※ この特典を受けるためには、「青色事業専従者給与に関する届出書」を所轄税務署に提出する必要があります。

### 純損失の繰越しと繰戻し

青色申告をされている方が、事業から生じた純損失の金額を、翌年以後3年間にわたって、順次各年分の所得から差し引くことができます。（純損失の繰越し）。

また、前年も青色申告をされている場合は、純損失の繰越しに代えて、その損失額を前年分の所得に繰戻して控除し、前年分の所得税の還付を受けることもできます。（純損失の繰戻し）

## 青色申告をするためには

▲ 青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の3月15日までに、「所得税の青色申告承認申請書」に必要な事項を記載して、所轄税務署に提出する必要があります。

※ 新たに開業された方は、原則として開業の日から2か月以内に提出してください。